

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 6月 3日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	試料採取系放水口モニターにおいて、「流量異常」警報が発生し、装置の自動停止が認められたため、当該放水口モニターを点検・修理。	GIII	
2	4号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)海水出口弁において、シート部に漏えい(海水が1秒間に3滴程度)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	